

『改訂版WWF林産物チェックリスト』を利用した情報開示

橋本 務太
WWFジャパン
自然保護室 金融グループ長
2021年7月

サステナブル調達の世界の潮流

- 環境破壊（特に森林減少）に関わるリスクを回避
- 法規制の強化（合法性を超えたデューデリジェンスが義務化）
- ESG投資の増加、投資家からの情報開示要請

TCFD

気候関連財務情報開示タスクフォース

TNFD

自然関連財務情報開示タスクフォース

- NGOからの要請や批判的なキャンペーン
- 企業の評判リスク、ブランディングやマーケティングなど
- 顧客からの要請など

森林資源に関わる企業がサステナビリティを追求するにあたり、サプライチェーンを通じた生物多様性／社会配慮を実践

サステナブルファイナンス

持続可能な金融

投資の決定を行う際に環境および社会への配慮を十分に行い、
長期的かつ持続可能な活動への投資を増やすプロセス

環境配慮 (E)

気候変動の緩和と適応、
広範な環境課題とそれに
関連するリスク
(自然災害など)

社会的配慮 (S)

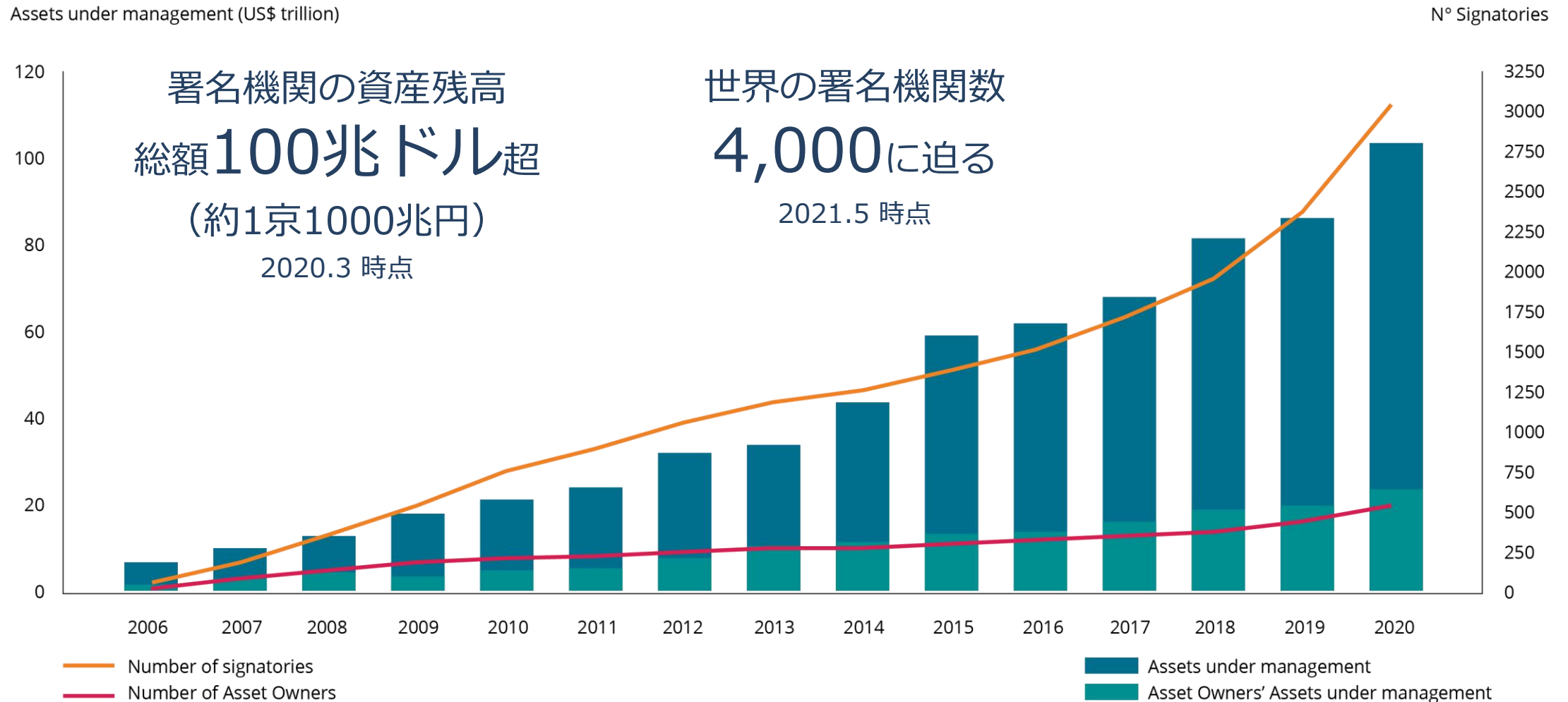
様々な不平等の是正、
インクルージョン、
労使関係、人的資本への投資、
地域社会への投資など

企業のガバナンス (G)

企業のガバナンスが、
意思決定で環境・社会的配慮を
確実に行う基本

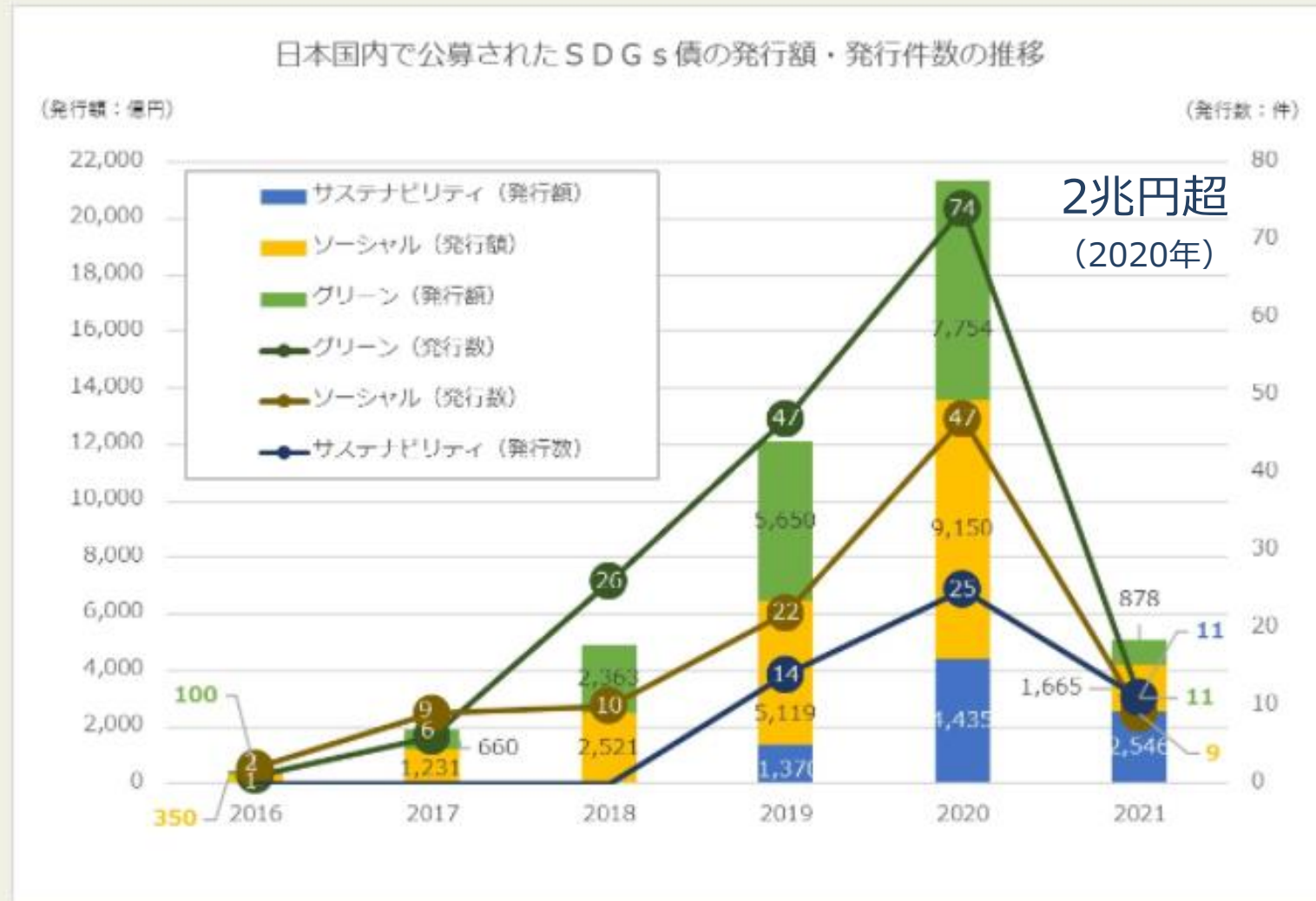
責任投資原則（PRI）に署名した金融機関

PRIは機関投資家がESGに配慮した投資を行うことを目的に国連が提唱した6つの原則



日本のSDGs関連債権の発行額

【日本国内で公募されたSDGs債の発行額・発行件数の推移】

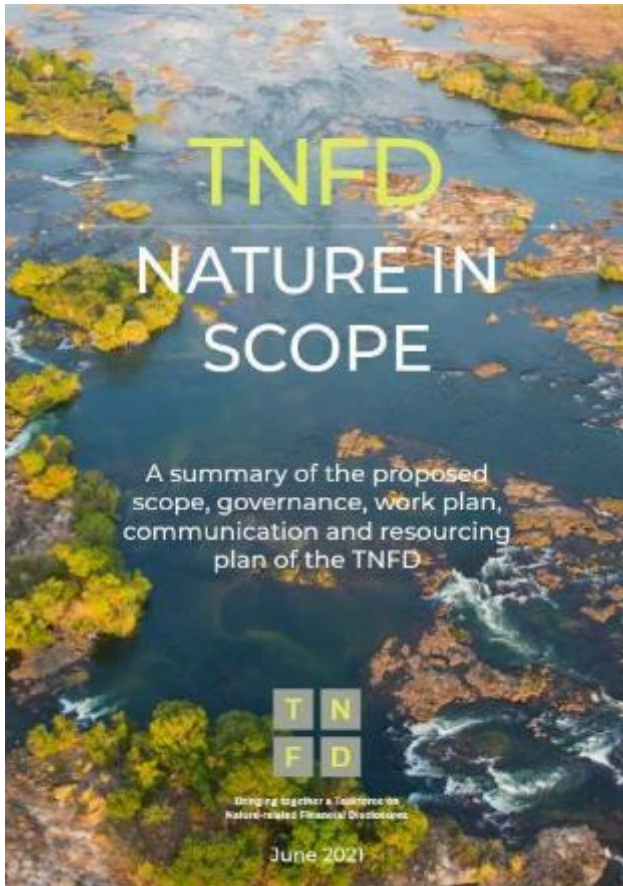


非財務情報への関心

- ESG投融资を行う機関投資家・金融機関は企業が気候変動のリスク・機会を認識して経営戦略に織り込むことを重視
- 気候変動分野では（TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示を行う企業も増加
- 同様に企業が自然や生物多様性についてどのようなリスク・機会を抱えているかが関心事になるも、自然資本そのもの、あるいは影響の数値化が難しい
- TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の立ち上げなどの動き

TNFD

自然関連財務情報開示タスクフォース



UNDP、UNEP FI、WWFなどを中心に
2020年9月に非公式会合が発足し、
2021年6月正式設立

TNFDが今後2年かけて実施すること

- TNFDは、金融機関や事業会社の「自然への依存度」や「自然に与える影響」を評価、管理、報告する仕組みを検討・公表する
- 企業には自然に関連した「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の切り口で、報告を推奨する予定
- 既存の各種情報開示要請に、TNFD提言も取り入れられていく見込み

「自然」に関する開示要請と木材調達との関係

具体的には以下のような内容を想定（抜粋）

- ・ 「自然」について判断する体制、経営層の巻き込み
- ・ 企業が「自然」にどういう影響を与えているか（短期・長期）
- ・ 企業が「自然」からどういう影響を受けているか（短期・長期）
- ・ 「自然」と関連したリスクと機会
- ・ 事業で重要課題（マテリアリティ）である「自然資本」は何か
- ・ 上記に関する戦略と中期目標
- ・ 毎年の目標
- ・ 指標の測定と結果

これまで木材に関わる企業は、自社のマテリアリティを考慮し、生物多様性保全やCSRの観点、あるいはSDGs貢献等として「責任ある木材調達」を推進「調達」の深掘りは、開示要請に対して回答する際の必須要素

森林資源との関係

農業分野で森林減少ゼロの誓約をする企業（業種）が増加
パーム油への金融機関の関心が急速に向上



- 木材に関連する企業は、製紙業、天然ゴム、農業（パーム油、大豆など）や畜産（牛肉）などと「自然（森林）について同じ課題にチャレンジしている」「同じリスクがある」セクターと見られる
- 森林セクターに対し、「森林減少ゼロを誓約（コミットメント）し、Due Diligenceに取り組んでいるか」という視点での評価
- 木材に関わる企業が進めた「責任ある木材調達」は「森林減少ゼロ」だけを目指したものではないが、先進事例では結果的に相当程度重なる

事例 「森林減少ゼロ」コミットメントの進捗確認

サプライチェーンでの「森林減少ゼロ」DDをWWFチェックリストで具体化

- CoCのつながったFSC認証材であれば追加DD不要
- 森林減少の発生している地域の材は原産地シートの以下3基準への適合で評価する

基準2.4
「自然林の他用途への転換
(がないこと)」

基準2.2
「保護価値の高い森林
(環境)」

基準3.4
「保護価値の高い森林
(社会)」

- ・ 上記3基準に「信頼度の高い根拠」があればDD完了
- ・ 根拠が弱い場合、適合が確認できない場合は詳細な調査

[illegible]

チェックリストの利用で回答できる質問の例

以下のような開示要請にも対応可能



- 木材（パルプ、木質バイオマス含む）のリスク評価を実施していますか？
- 木材のトレーサビリティ調査を実施していますか？
- 木材の原産地毎の調達量を評価していますか？
- 国、地域、伐採企業単位でのトレーサビリティは主要な製品毎にどの程度確認できていますか？
- 上記を〇年に1回実施していますか？（調査頻度）
- どのような森林認証制度を利用していますか？
- 木材の合法性の確認をしていますか？
- 木材生産地における労働者や地域コミュニティの人権尊重を確認していますか？

まとめ

WWFチェックリストの利用で以下のようなアプローチが可能

- WWFチェックリストで確認できる項目は、個別製品のDDだけでなく、「森林減少ゼロ」など、企業の森林資源に関連した金融機関等からの質問の多くに回答（開示）する基礎となる
- 「森林減少ゼロ」に対応するだけでなく、広範な森林管理の適切性に関わる様々な事項の確認に利用できる
- ESG投資の拡大を始め、環境・社会課題解決と「金融」を絡める動きや開示要請は加速。サステナビリティの実際の取り組みは簡単ではないが、森林資源にマテリアリティのある業種であれば、調達「トレーサビリティ」「合法性」「森林減少ゼロ/HCV」「人権」などのDD実践のきっかけとして利用できる



ご清聴ありがとうございました